

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.227号/H23.12.19発行

～ 会 議 所 の 動 き ～

第36回新年会員事業所の集い受け付け中! 平成24年1月10日(火)午後3時から開催

・場 所 加茂市産業センター ホール ・会 費 4,000円
お申し込みは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/山本)まで。

かもっ子割引クーポンをご利用ください!

ご利用期限は 12月末日まで。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/明間)まで。

商工会議所 年末年始業務休業のお知らせ

当商工会議所の業務は、12月29日(木)から1月3日(火)まで。4日(水)から平常業務を行います。当所自動車共済にご加入の方で、事故が発生した場合は、共済本部の事故処理センターが24時間体制で受け付けていますので、ご連絡ください。

『休日緊急事故処理センター』 関東自動車共済(協)

TEL: 0120-89-8819 (フリーダイヤル)

会議所12月後半・1月前半の主な行事予定

平成23年		1月10日(火)	
12月22日(木)		・正副会頭会議	12:30～
・小規模企業振興委員会定例会	18:00～	・第36回新年会員事業所の集い	15:00～
・青年部役員会	19:00～	17日(火)	
12月28日(水)		・県内女性会正副会長会議	14:00～
・仕事納め		(秋葉区・ホテル美好)	
平成24年			
1月4日(水)			
・仕事始め			

～ 金融情報 ～

有利な国の制度融資 ～無担保・無保証人・低金利～
商工会議所 マル経融資をご利用ください

金利 1.85%

(12 / 19現在)

東日本大震災に係る特定被災区域の設備資金貸付について利率が0.5%低減されました。
特定被災区域外でも本設備投資を通じ、当該設備産業の活性化が期待されることから、「特定被災区域の復興に資する設備投資」に該当する場合は適用となります。
詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤、山本) まで。

セーフティネット貸付のご案内 ～(株)日本政策金融公庫経営環境変化資金～

社会的、経済的、経営的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している事業所が経営基盤の強化を図るための日本政策金融公庫の貸付制度です。

主な資格要件

・最近の決算期における売上高が前期もしくは前々期に比べ5%以上減少していること、または最近3ヵ月の売上高が前年同期もしくは前々同期を下回り、かつ、今後も売上減少がみこまれること。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤、山本) まで。

当所金融定例相談をご活用ください ～個別相談・秘密厳守～

- | | | | |
|--------------|----|------------|-----------------------------|
| ・県信用保証協会相談会 | 日時 | 1 / 11 (水) | } いずれも 10:00 ~
12:00 まで。 |
| ・日本政策金融公庫相談会 | 日時 | 1 / 18 (水) | |

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤、山本) まで。

～ 税務情報 ～

平成 23 年分年末調整変更点のご案内

- ・扶養控除の見直しが行われました
- ・同居特別障害者加算の特例措置が改組されました。
- ・給与所得者等が住宅資金の貸付け等を受けた場合の課税の特例について、所要の経過措置を講じた上で、平成 22 年 12 月 31 日をもって廃止されました。
詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 滝沢) まで。

～ 経営支援・労務管理情報 ～

原産地証明発給手続き開始のお知らせ

当所では発給手続きを開始いたしましたので必要の際はご相談ください。

- ・現在発給可能な国 「中国」「UAE」

他の国への発給を希望される場合、サイナーの登録作業など各国大使館への届出に時間がかかりますのでお早めにご相談ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤) まで。

企業情報検索サービス実施中！

1. 企業調査... 1 件 1,500 円 (実費)
2. 企業調査レポート... 1 件 38,000 円 (会員特別料金: 通常価格 50,000 円 38,000 円)
詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤、山本) まで。

小規模企業共済のご案内 ～ 事業主のための国の退職金制度 ～

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

- ・掛金が**全額所得控除** ・配偶者、後継者等の加入もできます。
- ・経営状況にあわせて、掛金の増減額が可能 (毎月 1,000 円～70,000 円)
詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当 / 佐藤、山本) まで。

..... 切りとらずこのまま FAX してください

上記サービスをご利用の方は、下記申込書にご記入の上お申込みください。

【 利 用 申 込 書 】

(FAX : 52-4100)

事業所名		代表者名	
住 所		電話番号	
【ご利用されるサービスに をつけてください】			
1 . 企業情報検索		2 . 小規模企業共済	